

第1回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和2年1月24日（金） 午後6時00分～午後8時05分

2. 開催場所

多目的ルーム1・2（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所1階）

3. 出席委員

委員 前田康一
委員 大橋松行
委員 川瀬久栄
委員 小谷貴之
委員 伏木梨絵
委員 川瀬寛子
委員 田川重雄
委員 林智子

4. 欠席委員

委員 草野佳代
委員 狩野翔平

5. 出席事務局職員

教育長	板山英信
教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
生涯学習文化課担当課長	下司満里子
歴史遺産課長	山岡万裕
子育て支援課家庭児童相談室長	平塚崇之
人権施策推進課長	馬場博行
幼児課参事兼課長代理	富永裕子
スポーツ振興課副参事	川村隆生
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主幹	西川洋輔

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 委員委嘱
3. 教育長あいさつ
4. 委員紹介
5. 委員長、副委員長選出
6. 諮問について
7. 議 事
 - (1) 長浜市教育振興基本計画（第3期）について
 - (2) 長浜市における教育の現状と課題について
8. 次回会議（第2回）について
9. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会

2. 委員委嘱

策定委員に委嘱状が交付された。

3. 教育長あいさつ

教育長：皆様失礼いたします。ただいまご紹介いただきました長浜市教育長の板山でございます。本日はお仕事等で大変お疲れのところ、夜分にもかかわらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

開会に先立ってのご挨拶ということですが、実は今年の3月に滋賀の教育大綱（第3期滋賀県教育振興基本計画）というものが滋賀県教育委員会から出されました。この教育大綱の策定にあたり三日月知事がいろいろなことを述べられている中で、「誰ひとり取り残さないSDGsの視点と人生100年の学びを通じて、県民の皆さんの人生がより充実したものとなるように、私が先頭に立ってこの大綱に取り組んでまいります」と述べられています。この「誰ひとり取り残さない」という言葉に、私は非常に共感を覚えました。長浜市でも、昨年度より、長浜の子どもたちの教育をどういう方向へ進めていくのかを検討していく「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクトというものを立ち上げました。このプロジェクトでは、教壇で子どもたちに接している第一線の20～30代前後の先生方を中心にワーキングチームというものを組織し、いろいろな角度から現場の生の声を出していただいています。また、それとは別に懇話会という組織も立ち上げ、さまざまな場面で子どもたちや長浜の教育に関わっておられる方々にお集まりいた

だいて、先生方がどうあるべきか、どういう方向へ進んでいくべきか、ということとを議論していただいています。

そこで先ほどの三日月知事の言葉を借り、「誰ひとり取り残さない長浜の教育」を現在合言葉にしています。長浜の校園で生活している子どもたちは1万4,000人おり、この子どもたちの家族も含めると、人口12万人弱の長浜市の約半分に近い人たちが非常に興味、関心を持ち、切実な問題として考え、直面しておられるのが、教育の世界だと思います。何としても、21世紀の激動していく教育の状況に対応して、未来を担う長浜の人づくりを、子どもたちの教育から始めていきたいと大変強く思っています。私はこれを「長浜プライド」という言葉で表現しています。私たちが若い世代のときには、長浜の教育というのは県内でもきらりと光る教育であったと自負しています。ぜひ、この輝きをもう一度長浜で再構築し、長浜の子どもたちに還元していきたいという強い思いがあります。ICT教育やICT機器、個別最適化学習支援ソフト導入など、さまざまな具体的な手段にも、今年、来年に向けて取り組んでいきます。

2点目に、特別な支援が必要な子どもたちに、どのような具体的な支援の方法を提供していくかということ非常に大きな問題であると考えています。子どもたちの視点だけで考えていても難しいと実感しており、特別な支援、サポートが必要な親たちにも広めていきたいと考えています。

3点目に、学校に適応しづらい子どもたちを、誰ひとり取り残してはいけないという強い思いがあります。私たちが現在も直面している問題の一つに、外国で育った外国籍の子どもたちが長浜市で急増している状況があります。ある小学校では、全校児童約800名のうち、おそらく今年度中には100名、10%の割合を超える外国籍の子どもたちが在籍することになります。こうした中で、外国で育った子どもたちをどのように育てていくかということも非常に大きな問題です。

また、放課後児童クラブの問題も、福祉の施策だからといって横を向いているわけにはいきません。長浜市の6,000名の小学生のうち、放課後児童クラブに何らかの形で関わりを持っている子どもたちは、今年、来年中には2,000名を超えたいと思います。子どもたちの3分の1は放課後児童クラブに関わっているということが、大きな教育の視点になっているだろうと思います。

さらには、全国的に非常に危惧されている、SNS社会の危険性に直面している子どもたちの問題や、昨年度末に文部科学省から発表された滋賀県の子どもの体力、幼児教育の面で待機児童の問題、私たちの先輩方が築き上げてきた長浜市の特色の一つである小学校からの英語教育、幼児教育職の人材確保、校園の再編問題など、数多くの問題に取り組んでいるところです。

今回から委員の皆様方には、長浜市の教育を、将来的な視点も踏まえて、今後数年間どう構築していくのかという点に関して、貴重なご意見やご示唆等を賜りたいという目的でこの委員会を設定し、取組を始めていきたいと思っています。今回皆様方にご苦労いただきますのは、文字通り長浜の教育の指針、道しるべとなるものです。何卒、公私ご多忙のこととは存じますが、お力添えを賜りますようお願い申しあげまして、私のあいさつに代えさせていただきます。

4. 委員紹介

委員の自己紹介が行われた。

5. 委員長、副委員長選出

委員長に大橋松行委員、副委員長に前田康一委員が選出された。

6. 諮問について

板山教育長から大橋委員長に、教育委員会からの諮問書が手渡された。

7. 議 事

(1) 長浜市教育振興基本計画（第3期）の策定について

事務局から、資料に基づき説明があった。

(2) 長浜市における教育の現状と課題について

事務局から、基本目標ごとに資料に基づき概要説明があった。

◆基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

委員長：基本目標1について意見交換に入りたいと思います。事務局から資料に基づいて説明がありましたが、委員の皆様方のそれぞれの視点で、教育に対する様々なご意見を自由にお出しいただければと思います。そして意見交換を深めていき、情報共有を図っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

委員：平成30年6月15日に閣議決定された国の教育基本方針の中に、今後の教育施策の遂行にあたって特に留意すべき事項の一つとして、客観的な根拠を有した教育施策の推進が挙げられています。課題を踏まえつつ、客観的な根拠を重視して企画立案を行うとともに、立案段階から効果を客観的に把握する方法についても検討し、生かす仕組みを組み込んでおくことが重要であるということが書いてあり、特にPDCAのチェック（C）、つまり評価をしっかりと客観的に行うことが施策の中で重視されています。これを読んだ後で長浜市の教育振興基本計画を読ませていただいたときに、成果の客観的な根拠は何なのか疑問に思いました。

例を挙げると、幼稚園教育の大きな柱として、長浜市では運動遊びに取り組んでいて、この取組により見込まれる成果に「集中力がつく」「記憶力が高まる」と挙げられています。これらの能力が高まっているというデータはどこにあるのか、また、長期間取り組んできて、実際に子どもたちにどのような力がついたのか、ということが明確でないと、新しく計画を作るときに、この取組を残すのか、廃止するのかという判断の基準が明確になりません。施策に一生懸命取り組んでいただいたことはよくわかるのですが、成果がどうだったのかが明確にならないと、課題も見えず、次年度の施策に反映できません。そのような視点から長浜市の教育振興基本計画を読むと、他の施策についても成果の指標が具体的ではないので、明確にしていただけるとありがたいです。

委員長：いろいろと成果等を掲げていますが、その根拠をきちんと示しているか

どうか肝要ではないかというご意見だと思いますが、事務局のご意見はいかがですか。

事務局：ご意見のとおりだと思います。毎年度、基本計画をもとに事務事業の進捗管理を行い、事務評価をいただいておりますが、その中で、事務評価委員の皆様から、当初の成果の基準となる指標がわかりにくいため、その成果がどうなのかが判断しにくいとご意見をいただいております。この大もととなるものが、この教育振興基本計画です。したがって、第3期の作成にあたっては、そこをしっかりと組み込んでおかないと、後々5年間の成果がわかりにくくなってしまいます。今までの形を踏襲するのではなく、最初の時点でわかりやすい指標を設けて、成果を市民の皆様方に判断してもらいやすいよう、また毎年の進捗管理でPDCAが回るような形で作っていけるよう、いただいたご意見をワーキングチームに伝達し、検討していきたいと思っております。

委員：就学前教育に関して、就学前の教育カリキュラムの先取りや運動遊び等の取組を進めてこられた点については敬服するところなのですが、現在就学前の園に通っておられる方々が、公立園半数、民間園半数という状況になってきている中で、公立として取り組んでいくことはもちろんのこと、その特色ある保育活動を民間園も含めた長浜市全体にどのように広めていくのか、また連携・連動をどのように構築していくのかということも、これからの課題の一つではないかと思っております。

委員：私は滋賀文教短期大学に勤めていて、保育士の人材確保・定着・離職防止を進めたいということで、高大連携の中で取り組んでいるところです。その中で大きな課題としているのは、保育士を目指す学生数の減少です。高校生の時点で、大学に進学して保育士を目指す学生が少なくなっています。ここを何とか掘り起こして人材を発掘したいと考えています。基本計画の中でもキャリア教育を項目の一つに挙げられていますが、小学校から中学校に向けてのキャリア教育のプログラムについてももう少し系統的・体系的に進め、人材発掘をしていく必要があると思います。地元で保育士になろうという子が少なくなっている現状に歯止めをかけていかないと、安定した中での保育活動を推進するのは難しい。どのように人材確保の施策をやっていくのかということについても、この計画の中で考えていただけたらと思います。

委員長：幼稚園・保育所・認定こども園の入園児数を見ると、市立幼稚園と市立認定こども園の入園児数がまったく違います。幼稚園はだんだんと減少してきていて、認定こども園は特に長時部の方が非常に増えています。保護者のニーズがかなり変わってきているのだと思います。市立園と民間園との住み分けも必要かもしれませんが、保護者のニーズを反映したような幼稚園、保育所、あるいは認定こども園といったものをきちんと考えていく必要があるのかなという思いはします。というのも、私の地元の幼稚園が存亡の危機にあり、来年度から新しく幼稚園型こども園に変わるのですが、それも一つのニーズとして反映されていて、このようにいろいろな形の教育機関があっていいのではないかなと思うわけです。地域性や保護者の思いを考慮しながら、いろいろな形の教育機関を考えないといけないと思っていて、そういったところを何らかの形で今回の基本計画に反映できないかと個人的には思っています。

◆基本目標 2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

委員長：基本目標 2 について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

委員：今私は不登校の子どもたちの居場所「にじっこ」を運営していて、学校を休んでいる子や、学校には登校しているけれどしんどい、という子が居場所に来ています。お母さん方や子どもたちと話していると、学校とうまく折り合いがつかなかったり、学校に登校してほしいという先生方の気持ちが強すぎて、それがストレスになって子どもが行けなかったりする場合が多いです。

子どもが教室に行きづらくなったり、学校に行きたくなくなったりしたときに、学校の先生から「こんな居場所があるよ」「こんなフリースクールがあるよ」という情報提供をされることがありません。もっと学校の先生方にも知っていただいて、たとえば保護者の方が自由に見られるような地域の情報コーナーを学校の中に設けていただければと思います。子どもが民間の居場所に行ってしまうと、自分たちの力量不足だと思われる先生方も多いですが、今は本当に多様な子どもたちがいるので、いろいろな選択肢があっていいのだということを学校の先生方にも知っていただいて、情報提供していただければいいなと思います。

それから、担任の先生とうまく話がかみ合わないときに、どこに相談すればいいかを悩んでおられる保護者の方も多いです。担任の先生だけではなく、学校の中にもはっきりした窓口があれば、保護者の方も救われるのかなと思います。スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、居場所や適応教室につながる窓口についても、教育センターに言えばいいのか、学校に言えばいいのかと迷われるので、そういった情報が学校の中でもわかりやすい形で提示されていればいいなと思います。

委員：学力テストと同時に、本や新聞を読む習慣などを調査する質問紙調査が全国的に実施されています。質問紙の中には、自己肯定感や対話的深い学び（アクティブラーニング）に関する項目もあり、これからの子どもたちに求められる、異なる意見をともに認め合い、学び合う学習を実際に行っているかどうかというデータが出ています。長浜の子どもたちを全国と比べるとどうなのかという点で見ると、客観的な指標としてそういった事業がなされてこなかったのではないかとわかってきます。全国規模との比較の中で、長浜の子どもたちがこれから目指す学習の実態を明確にしていくことで、何を改善していくべきかが明らかになるのではないかと思います。学力テストの点数だけでなく、全国と比べた長浜市の子どもたちの弱み、強みを明確に分析して、弱みは改善し、強みは生かしていけるよう、データを明記していただいて、次回の委員会で検討させていただけたらありがたいと思います。

それから、英語教育について、長浜市の教育における現状（資料 7）の 10 ページで、英検 3 級の取得率が平成 27 年度から落ち、平成 28 年度には全国と長浜市とが逆転しているのですが、この原因は掴んでおられるのでしょうか。このデータだけ見せてもらおうと、英語教育がその時期を境に落ちたのかなという印象を受けたので、疑問に思いました。

事務局：ご承知のように、長浜市は A L T という外国人の英語の先生を入れて、

英語教育の特化を長年続けてきました。導入当初は大変質の高いALTの先生のもとでコミュニケーション力をはぐくむための英語の授業を展開してきたのですが、ALTを導入する中で年々質の問題など不具合も生じてきて、非常に厳しい流れになりつつあった時期がちょうどその頃かと思います。このような問題も踏まえ、今長浜市では新しい英語教育の体制として、よりコミュニケーションをしっかりとれる、バイリンガルの日本人の英語の先生を学校の現場に配置しています。そうした中で、担任の先生の英語の指導力も高めながら、次のステージに進んでいるところです。

前段の、全国学力・学習状況調査の質問紙についても、おっしゃるとおり、非常に重要な視点であると考えています。先ほど長浜の子どもたちの強みというお話がありましたが、全体的に非常に素直な感覚の中で、基本的な生活をしっかり守りながら真面目にやっているというところでは、全国と比べても非常に高いところで子どもたちは頑張ってくれています。ただ、おっしゃるように、自分自身を認める自尊感情については全国的に非常に低いところがあります。授業の面でも、学校の先生の回答から、子どもたち同士で学ばせるような深い学びの取組が弱いというところも見えていますし、ICTの活用についても、非常に厳しい結果が出ています。この結果を学校現場でも生かしているところではありますが、基本計画の策定にもさらに生かしていきたいと思っています。

委員：今の学校現場でいろいろと苦慮しているうちの一つとして、保護者の方からの教育相談があります。不登校、子どもの学校への行き渋り、特別な支援を要するお子さんについての相談や、教員がどのような支援をしていけばこの子どもたちが集団への適応力を高めていくのかということについては、校内での委員会等で、子どもたちに対してどのような見立てで手立てを講じ、積み上げていくかを考えているところです。しかし、職員の年齢層が大変若くなっていることもあり、この見立てでいいのか、それをどこに相談すればいいのかということを経験も迷うところがあります。長浜市では、弁護士やスクールソーシャルワーカーのようないろいろな人材とともに考えていくことができる対策を講じてくださっているとは思いますが、管理職のコーディネート力をつけていくこととあわせて、市で「ここへ話を持っていけばいろいろな事業につなげていただける」というワンストップ相談が必要ではないかと思います。それぞれの事業を連動させたり、つながったりしていくところがワンストップであれば、学校現場としては大変ありがたいので、検討していただければと思います。

委員：質問ですが、長浜市内の小学校の教科書はすべて統一されているのでしょうか。

事務局：はい、統一されています。

委員：今、私の息子が小学校に通っていて、この間、全国の共通テストをしてきなさいという冬休みの宿題が出たのですが、教科書を見ても載っていない問題があり、答えられなかったということがありました。日頃のテストだと90点以上の点数をとってくるのですが、全国テストになると、よくて80点、悪いと70点台の点数をとってきます。全国の模試に対してテスト慣れをしていないのか、出題のしかたがいつものテストと違うので、戸惑ってしまうようです。息子だ

けでなく、周りの子どもでもいつもよりも点数が悪かったという話を聞きますし、最近の子どもは応用力が弱く、全国との差が出ているのかなと感じたので、そのあたりも検討していただきたいと思います。

委員：基本目標 1 にも関わってくるのですが、学力テストの問題を教科書を見て一緒に解いてくれる家庭と、全国の平均点と自分の子どもの平均点の差も知らない家庭との差が足を引っ張る状況になるのではないかと感じています。支援の必要な子どもたちには、その保護者にも支援が必要と教育長もおっしゃっていましたが、支援が必要なのはいったい誰なのかということも思いますし、子どもが心に風邪を引いてしまったような状態のときに、学校の先生ではない、気楽に話をできる相談相手がどこなのかを親がわかっているならば、親がぶれずに子どもを送り出せるのではないのでしょうか。子どもが悩むと親も悩んで、一緒に嵐の海に出てしまうようなことも多いですが、嵐の海に親は出なくても、どこか灯台で小さな明かりでも送り続けられるようになるための親の支援も必要だと思います。

委員：大変すばらしいなと思って見せていただいたのですが、小学校、中学校の不登校児童数が、平成 27 年から、全国や滋賀県に比べて圧倒的に少なくなっています。周りの人の支援や関係機関との連携もあるでしょうし、そういうものが影響し、一定の効果を上げてデータに現れているのかと見させていただきました。こうしたデータがあれば、次回もこの取組を継続していこうとなります。何が功を奏したのかをしっかりと分析していただければ、生かしていただけたところが出てくると思います。

委員：不登校児童の状況については、このデータからは不登校児童数が減っているように読み取れますが、実際は、たとえば自分の在籍している教室以外の部屋に入ったら出席扱いになったり、1 歩でも敷地に入れば出席扱いということもあったりして、出席日数というものの自体が今後はなくなっていくのではないかと個人的には思っています。今は、居場所やフリースクールに行ったり、ホームエデュケーションといって自宅で勉強したりしていても出席扱いになってきています。そうすると、いったい何のために出席日数をとっているのだろうというところに私は疑問を抱いていて、不登校の数が増えた、減ったというところから少し外れた、数ではないところに目を向けられていくといいなと思っています。一例ですが、母子家庭で、お母さんがどうしても働きに行かないといけなくて、本当は休ませてあげたいけれど学校にしかいるところがないから登校しているという子もいるように、出席日数だけではわからない部分が現実にはあります。にじっこへの相談件数も増えているので、行政も民間も、みんながつながって情報交換をしながら、1 人の子どもが、今どうして学校に行きたくないかとか、どうして行けないかとか、どういう選択をなぜしているのかというところを見つめていければいいなと思っています。

委員：先日、小学生～中学生 1 年生頃までは宿題をする意味がないという話を聞きました。宿題をしてもしていなくてもそれほど学力は変わらず、むしろしている方が、親に「宿題をしたのか」と叱られて、委縮して勉強嫌いになっていくとのことでした。子どもが学校での出来事やストレスなどで宿題をしたがらないときでも、親は子どもに宿題をさせなければいけないので、親子関係

にとっても悪循環です。宿題をまったくなくしにすることは難しいかもしれませんが、週3日などで宿題がない日も作ってあげて、授業中に勉強をきっちりとするという切替えが、今の子どもたちには必要なのかなと思います。昔は学ばなければ就職できないような環境でしたが、今の時代は多種多様な職業もあるので、保護者の中でも、そこまで勉強ができなくても困ることはないという意識の方が多いです。

それから、ゲーム・スマートフォンへの依存傾向についてですが、保護者のゲームやスマートフォンに対する知識が少ないのではないかと思います。保護者の中では、子どもに好きなだけゲームをさせている方もおられれば、スマートフォンでゲームをできる時間を設定している方もおられます。約束を破ったら次の日はゲームをできないというふうに決めていると、子どもも約束を守ります。そのような、ネットについての教育を保護者に対しても設定されることが、子どもの教育にもいいのかなと思いますので、検討していただきたいです。

委員長：今のご意見に関連して、ネット依存が不適應の原因の一つだと書いてありますが、インターネットやゲームの場合は、学校だけでは対応できません。学校、地域社会、家庭、事業者、そして行政の5つが連携することが大事です。加えて、ゲーム障害が世界保健機関から疾病と認定されたことに鑑みると、医療機関との連携も考えなくてはいけなくなってきました。5年前の、第2期基本計画の策定時とは大きく違うところだと思いますので、ぜひそのあたりは考えていったほうがいいと思います。

もう1点は、外国籍の子どもについての質問です。現在約2,000人の子どもたちが就学不明ということですが、この点について、すべて調査されているのか、漏れがないのかどうかを確認したく思います。調査はされていますか。

事務局：調査はしています。漏れは今のところありません。前回の調査のときにはありませんでした。

委員長：ありがとうございます。

委員：中学校の学習面で、私の子どもの学年が5クラスあり、数学の先生が2人いるのですが、先生によって教え方が全然違うので、片方の先生がテストを作られると、もう片方の先生に教えてもらっている生徒が点数をとれない状態になっています。それだけでなく、小学校の先生の教え方も学校によって違い、統一されていないので、生徒が困っている状態です。教え方についての統一はされていないのでしょうか。

事務局：状況を正確に掴まないとわかりませんが、教え方が違うということは学校教育においてはあってはならないことですし、具体的なことはまたお話を聞かせていただくなり、直接学校にそのことについてご質問をいただいても問題のない内容かと思います。

委員：もう1つ質問ですが、発達検査について、こども園や保育園から小学校にはそのような情報は伝わっていると思うのですが、小学校から中学校への伝達は行われていないのでしょうか。

事務局：基本的に子どもに対して配慮が必要なことについては、できる限り詳細に連携をさせていただいているところです。先ほどのことにも関わりますが、もしそういったところで学校側の配慮に欠けるところがあるようでしたら、ま

ず学校に個別に相談に行っていただくことが重要かと思います。

教育長：ちょっと補足でよろしいですか。

委員長：どうぞ。

教育長：ご指摘のとおりかと思います。例えば就学面では、発達上の課題を持つ子どもに対して療育という方法があります。しかし、週1回療育に通って、その子の発達上にかかわる課題が改善の方向に向かっていくことは、ないとは言えないでしょうが、医者にかかって風邪が治るというような単純なものではないと思います。その療育を受けて、園や家庭でどうしていくのかという取組が絶対に必要です。就学後には小学校へ、さらには中学校へも引き継ぐ必要があるため、連続した指導計画を作りましたが、残念ながら有効に機能をしていないという現実もあります。その問題についても、ぜひ皆様方からいろいろなご指摘をいただければありがたいと思います。

それから、学力の面でも、いろいろなご指摘をいただきありがとうございます。長浜の子どもたちの学力はどうかと議会でもよく質問をいただきますが、その「学力」とは具体的に何なのかという部分が人によっても違います。それを豊かな心、たくましい自ら考えて学ぶ力と言うことは簡単ですが、その力がどれくらい伸びたかをどこで計っているのか、大人にならないとわかりませんなどとは言えません。そのあたりを今、「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクトでも考えていただいているところですが、そういう点についても皆様方の率直なご意見、ご指摘やご提案をいただければ大変ありがたく思います。

委員：全体に関わって、現在の課題に「不適応の状態が長期化し」とありますが、そもそも何を適応として何を不適応と言うのかということに疑問に思います。適応指導教室という言葉で「自分は不適応だから指導されている」と傷ついてしまっている子どもも実際は多いので、目安としての言葉は必要かと思いますが、ひきこもりや不登校がだめだから不適応、とならないような呼び方ができたらいいなと思います。

◆基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

委員長：基本目標3について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

委員：放課後児童クラブについて、数年前、放課後児童クラブに勤務したときに実情を見たのですが、支援員の数が足りずシフトを駆使して組んでいて、子どもからすれば先生が入り代わり立ち代わりになるので混乱してしまったり、支援員の方も、勉強会も特にないまま支援に入られるので専門性が低かったりします。今放課後児童クラブの登録児童数が増えています、数を増やすのであれば、もっと支援員の勉強会を充実させて、ある程度子どもたちが安心できる場所で見守りをしてもらえるようなになればいいと思います。

それから、実際は子どもたちは外で遊べず、閉鎖的な密室空間での見守りです。子どもたちは本当は帰って外で駆け回って遊びたいのに、その空間で宿題をして、お母さんが迎えに来るまでそこから出られないという実情です。ある意味、精神的・肉体的な虐待にも値すると思いますし、行政から見学に来られたらいいの

にと当時は思っていたので、実情をお互いに知っていくことが大事だと思います。

委員：「社会全体で子どもを育てる教育の推進」の項目の中で「学校運営協議会と学校が、学校運営方針やそのビジョンの達成に向けて共に考えていく仕組みに地域の独自性が加わり、各校園で特色ある活動の充実が図られた」とあります。コミュニティ・スクールを市全体で運営している地域は全国的に見ても少ないと思いますが、長浜市では、コミュニティ・スクールがうまく機能しているということでしょうか。さまざまな問題が起きたときには、この中で考え合うというシステムができたと評価したらいいのでしょうか。コミュニティ・スクールという1つの母体の中で、地域とともに考えていくことが可能で、この取組を推進していけば、多くの問題を地域とともに考えていく土壌までできたと理解していいのか、真意がわかりづらかったので、教えてください。

事務局：ご承知のように、長浜市は平成24年度から全小・中学校と1つの園で、学校運営協議会の組織を立ち上げて、積極的に進めてきました。資料にも書いてあるように、まさに学校と地域が一体となってビジョンを練りながら進めていて、効果の出ている学校もあります。ご指摘にもあったとおり、学校や地域の差もあり、なかなかすべての学校でそうとは言えないところもありますが、総じてこのような効果が出ているという評価をしているところです。ただ、この学校運営協議会の形を始めてから長い年月が経ってきましたし、例えば地域学校協働本部のような、次の体制を検討していく時期に来ていると思っています。

委員：SNSやITの問題については、歯止めがきくのかという率直な疑問があります。インターネットが高度に発達していく中で、子どもたちが被害に遭わないように生きていくために、禁止するばかりの時代から方向転換していく必要があると思います。今の時代は、現金を使わずに物を買えるようになってきて、働き方も変わってきています。その中で生きていくのだという大前提のもとに、たくましく生きていける子どもを育てるための教育を考えていかなければいけないと思いました。

委員長：スクールガードの問題で、新規登録者が増えない、そのために新しい仕組みづくりが必要だと書いてあります。私は自治会長を務めているのですが、以前スクールガードの方から話を聞いた中で気になったことが何点かありました。一つは、保護者の方が他人事のように思っているということです。本来は保護者の方がやるべきことなのだけれど、そうでないから私たちが善意でやっているのだという思いを切々と語られました。また、スクールガードの方が子どもに注意をされると、それを逆に保護者の方が怒って文句を言われるとおっしゃっていました。もう一つは、学校との緊密な連携がなされていないことです。スクールガードの方はどう動いていいのか、我流でやっているとおっしゃっていました。学校との連携をとらないと適切な行動がとれないように私は感じたので、そのあたりも今後考えていくべき大きな課題かと思っています。新規登録者を増やそうと思っても、保護者との関係や学校との関係を見直さない限り、達成は難しいように感じます。ただでさえ善意でやっているのに、その善意が踏みにじられるような状況にあることを理解していただくことも必要かと思っています。

委員：「学校・家庭・地域のつながりを深める」という点について、子どもが小学生、中学生のときに学校運営協議会などに関わらせてもらっていたのですが、地域が遠いように感じました。また、子どもたちは自治会で子供会のお世話になっているのですが、スクールガードの方から自治会長を通して、「全然挨拶をしないがどうなっているのか、小学校ではしているのか」と言われたことがありました。子どもたちは、小学校へ1歩入るとすごく挨拶をしてくれるので、地域で生かしてもらっているのに、地域とのつながりがないような印象を受けます。それから、人権尊重・男女共同参画にも関わりますが、地域で活躍しておられる方はいつも同じで、子どもたちも「あのおっちゃん別に何も言わへんわ」となっているのか、そのあたりも人権尊重ができていないような気がします。

◆基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

委員長：基本目標4について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

委員：お礼を込めての意見になるかもしれませんが、今ほど出前授業の話がありましたが、社会科に限らずいろいろな学習活動に入って、出前授業を受けることによって教師自身も学ぶことが多く、また、本物に触れる、本物から聞くという体験的な活動が、子どもたちの学習に大きく影響していると思っています。こうした取組を、学校とともに連携して進めていくことができればありがたいと思います。

委員：18ページから19ページに長浜の歴史文化施設の入館者数等の状況が書いてありますが、各施設の入館者数は軒並み落ちていますし、長浜城歴史博物館の講座回数と参加者数もだんだん減っています。長浜の看板の一つである歴史文化がこういう状況になっていることについては、どのように分析されているのでしょうか。

事務局：当課としても入館者数を増やしたいという思いを持って取り組んでいるところです。たとえば、長浜城歴史博物館では、数年前であれば入館者数が13万人を超えていたのが、年々落ちてきている状況です。年度によっては、その年の歴史的なブームやテレビ番組に取り上げられていた影響で大きく変動することもあります。長浜に観光に来られる方が減ってきていることにも大きく影響を受けて、数が減ってきているという現状もあります。当課としては、当然、展示内容の充実や情報発信を進めていかなくてはならないと考えているところです。

◆基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

委員長：基本目標5について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

委員：豊かなスポーツライフの支援に関して、現在、市内全9地区のうち、8地区において総合型地域スポーツクラブが設立されています。令和2年度には残りの1地区で設立常任委員会を立ち上げ、地域にそれぞれのスポーツ活動を、

と取り組んでいるところで、スポーツクラブの中にはスポーツ推進員も参画して、活動運営をしているところです。総合型地域スポーツクラブでは、レベルの低い人から高い人までを指導できるのが理想ではあるものの、それぞれの地域においてレベルの高い人を指導するには、相応の技術や資格を有する人が必要となり、そのような人材の確保には至っていない現状です。子どもたちの体力不足、運動不足を少しでも解消していくには、この総合型スポーツクラブで子どもたちに遊びを通じて体力をつけていかななくてはならないと思います。先ほども言ったように、今後スポーツクラブにも参画していくので、よりスポーツ推進に取り組んでいかななくてはならないと感じています。

◆基本目標 6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

委員長：基本目標 6 について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

委員：私の子どもは余呉小中学校に通っていて、1年生から9年生までというところで長い目で先生に見ていただけるので、その部分はいいと思っているのですが、生徒の数が少ないこともあり、部活動が2つしか選べません。特に、運動が苦手な子に対する文化系の部活が鏡岡中学校の頃からないので、前々から要望しているのですが、なかなか改善されません。文化部を作っていない理由があるのでしょうか。

事務局：たしかに部活動の数は、特に規模の小さい中学校になると非常に少なくなっています。子どもたちの選択肢が減っているということも重々理解しています。しかし、部活動はどうしても指導する側の顧問の数とのバランスもあるので、すべてのニーズに応えて行うことは非常に難しいところがあります。ただ、運動の好きな子と苦手な子、文化の好きな子と苦手な子がいますので、その点については学校とも十分協議をしていかなければならないと思います。今の流れで新しく部活を増やすことは非常に厳しいところではありますが、先ほどスポーツクラブの話にもあったように、部活の世界でも、拠点校を中心にいくつかの学校で1つの部活を実施するなど、地域をまたいだ総合的な部活のスタイルを広めていくことは大いに検討しなければならないところだと思っています。その中で、今のニーズも組み込んでいきたいと思っています。

委員：もう1点、制服についてです。市内の他の小学校では私服ですが、余呉小中学校では1年生からブレザーの着用が義務で、4年生からは上下着用が義務です。一番成長の幅がある4年生から9年生にかけてのブレザーを買わないといけません。一式で約3～4万円かかります。子どもが4人いれば、単純計算で16万円の負担になります。それから、指定のポロシャツも、1枚3,000～4,000円ですが、習字などで汚すので、3枚ほど買い替えています。今後長浜市内でも合併する学校があると思いますが、こうした金銭的な負担についても検討していただきたいです。

委員：教職員の働き方改革が進められている中で、部活のあり方を検討していくことは大きな課題だと思います。どのように指導者を確保していくのかという点では、地域の方に来ていただく方法もあります。そうしたときに、大きく地域を1つのものにしてしまって、その中で地域型のスポーツとして部活として

やるという場合に、どのように位置づけるのかも検討する必要があります。そして、先生の働き方として、部活指導を行うと8時間の労働基準を超えてしまうことは避けられないのが現状です。そこで、働き方と、望ましい部活のあり方の方向性を、先ほどおっしゃった地域のスポーツとの絡みで、基本計画の中でどこまで踏み込むのか、事務局の考えがあれば教えてください。

事務局：今後検討していく事項かと思います。長浜市でも、一昨年度から部活のあり方を大きくシフトチェンジをして地域にもお伝えし、少しずつご理解もいただいているところですが、やはり部活動は大事だという考え方を持っている方もまだまだおられますし、そのあたりも踏まえながら検討を十分に進めていくことが、この問題を取り上げるかどうかも含めて大きなポイントだと思っています、今明確な答えが出せないというのが現状です。

(全体を通して)

委員長：最後に全体を通して、ご意見等あればお願いします。

委員：現在、小・中学生でも薬物や性の問題がクローズアップされていますが、それらの問題については、長浜市の現状の中では問題ないと捉えられているのでしょうか。それとも、やはり将来的にはそこも含めて検討していく必要があると考えたらいいのか、そのあたりについてはどうですか。

事務局：現状として、今長浜市の子どもたちが薬物でというような喫緊の現状はありません。ただ、SNSの中で交流が広がって、薬物の使用や性的な被害に遭うということも十分考えられますので、当然長浜の大事な課題の一つとして検討していただきたい内容だと理解しています。

教育長：SNSについては、もう都市部周辺の問題ではないという認識です。ただ、冒頭の方でおっしゃったように、禁止したり、制限をかけたりしていくという視点は厳しいと感じています。むしろ、この社会の中で健全に、子どもたちが被害に遭わずに、この状況を自分の生活面でうまく活用していける能力をどのように養っていくか、そういう視点から委員の皆様にご意見をいただければと思います。

8. 次回会議（第2回）について

事務局から次回会議の日程調整について説明があった。

9. 閉 会